

営業日・サービス提供時間

営業日 月曜日～土曜日

(12月31日～1月3日をのぞく)

サービス提供時間 午前9:00～午後5:00

※ただし、電話など予約で受け付けた場合は、上記以外の日時でも受け付けております。

お問い合わせ先

住所 始良市加治木町木田 1394 番地32

電話 (代表)0995-64-3611 (直通) 0995-62-3051

FAX 0995-64-3633 メール tatae@sachikaze.jp

配置職員数 1名以上 (5年以上の経験者や社会福祉士、介護支援専門員等の資格を有する相談員の配置をして
おります。)



生活支援センターさちかぜ

生活支援センター さちかぜ



社会福祉法人 敬天会



障がい者相談支援事業

地域で生活されている障がい児(者)ご本人・ご家族などが地域の中で安心して生活していただけるように、福祉サービスに関する相談及びサービス利用の調整・援助活動を行っています。

対象地域

始良市です。

相談時の費用

無料となっています。

相談内容について

たとえば…

- ・各種手帳(療育手帳・受給者証)などの申請の仕方が分からない
- ・ちょっと、授業についていけないけど、どうしたらいいのかな
- ・家の近くにどんな福祉施設があるのか知りたい
- ・福祉サービスって何があるのか知りたい など

特定相談支援事業・障がい児相談支援事業

福祉サービスをご利用になる際、市役所より利用計画を作成するようお願いがあった方はこちらにご相談ください。

また、適切な計画相談支援等を実施するため、「強度行動障害支援者養成研修(実践研修)」終了者、「医療的ケア児等コーディネーター養成研修」修了者、「精神障害者の障害特性及びこれに応じた支援技法等に関する研修」終了者を配置(1名以上)しております。

費用

無料となっています。

※ただし、始良市以外の方からは交通費等いただく場合がございます。

障がい児等療育支援事業

この事業は鹿児島県から委託を受けている事業です。
療育の必要な子どもさんやそのご家族の方が、身近な地域で療育支援が受けられるように支援します。

① 在宅支援訪問療育等指導事業

(発達や摂食・言語相談、口腔衛生指導、音楽療法等)

相談内容やご希望に応じて、専門スタッフと一緒にご家庭などを訪問し、相談・助言等を行います。

② 在宅支援外来療育等指導事業(相談、体験学習など)

「さちかぜ」に來所していただき、療育に関する相談・助言等を行います。

③ 施設支援一般指導事業(相談・助言・指導、研修会や講演会での講話等)

困りを抱えている子どもさんや障がい者の方が通う、保育所・幼稚園・学校・児童発達支援事業所・作業所・職場等の職員・スタッフに対して、療育に関する相談・助言等を行います。

専門スタッフ 発達相談員・言語聴覚士・理学療法士
音楽療法士・歯科医師・歯科衛生士など

対象地域

始良市です。

療育の費用

無料となっています。

まずはお気軽にご相談ください!

